



Title	語用論的観点から見た外国語教育の目的・内容
Author(s)	大竹, 政美
Citation	北海道大學教育學部紀要, 74, 63-70
Issue Date	1997-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29543
Type	departmental bulletin paper
File Information	74_P63-70.pdf



語用論的観点から見た外国語教育の目的・内容

大 竹 政 美

Objectives and Content of Foreign Language Teaching as Seen from a Pragmatic Point of View

OTAKE Masami

1. 外国語教育の目的

「外国語教育」と言うときに私が念頭に置いているのは、日本における学校教育の一環としての、日本語を母語とする学習者に対する英語教育である。本稿では、語用論的観点を導入することによってもたらされる、外国語教育の目的と内容に関する見解を、旧稿（大竹（1989, 1990））の要点を繰り返しながら、いま少し展開することを試みる。外国語教育の目的をその外国語での「言語的コミュニケーション能力」の形成とする見解（大竹（1989））を出発点として、論述を進めていく。

言語的コミュニケーション能力の要素と構造とを明らかにしていると私が見なしているのは、Geoffrey N. Leechの言語的コミュニケーションの理論（*Principles of Pragmatics* (Longman, 1983), *Explorations in Semantics and Pragmatics* (John Benjamins, 1980))である。その枠組みに基づけば、言語的コミュニケーション能力は文法の知識あるいは文法的能力と語用論の知識あるいは語用論的能力という相互作用する二大領域から成り、後者は、対人関係のレトリックとテキスト形成的レトリックとに区別される。

「文法」(grammar)とは、「ある一つの言語の[可算的無限の文の]音声と意味の間の対応を表現する[有限の]規則の体系」であって、「統語論」(syntax)だけでなく、「意味論」(semantics)（[文の]統語構造を[意味]解釈するための諸規則）」と「音韻論」(phonology)（[文の]統語構造を音声的に実現するための諸規則）」を含む、「言語の形式的体系全体」である（Leech 1980 : 10）。「語用論」(pragmatics)とは、「文法の使用によってコミュニケーションで成功を収めるための方略と原則の集合」である（Leech 1983 : 76）。文法はその言語を構成する文の無限集合を、いわば、利用可能な資源として生成し、語用論はコミュニケーションで成功を収めるように、利用可能な文の使用を統制するのである。

Leech (1983)による語用論の定義の中に含まれているコミュニケーションの概念は、言語使用の概念と同一ではない。「言語使用」は、「コミュニケーション」を、あるいは、「コミュニケーションしようとする試み」さえも伴うとは限らない（Noam Chomsky, *Problems of Knowledge and Freedom* (Vintage, 1972), p. 19）。「傾聴する人たちのいない」「コミュニケーション」「傾聴する人たちがまったく反応しないと想定される」「コミュニケーション」「[聞き手に]情報を伝達したり、[聞き手の]信念や態度を修正したりしようとする意図のない」「コミュニケーション」（Noam Chomsky, *Rules and Representations* (Columbia University Press, 1980), p.230）は、言語使用ではあるが、厳密な意味でのコミュニケーションであるとは言えない。

逆に言えば、コミュニケーションは、話し手の他に聞き手がいて、その聞き手の方は何らかの反応を示すと想定され、話し手の方には聞き手に何らかの働きかけを行おうとする意図があるという部類の言語使用に限定されることになる。外国語教育の目的としての言語的コミュニケーション能力の形成は、言語使用一般のための能力の形成、すなわち、「その言語を知っていて、その言語で〔任意の〕文を産出したり認識したりできる」(Adrian Akmajian, Richard A. Demers, Ann K. Farmer and Robert M. Harnish, *Linguistics: An Introduction to Language and Communication* (The MIT Press, 1995⁴), p. 345)ようにすることにはとどまらないのである。

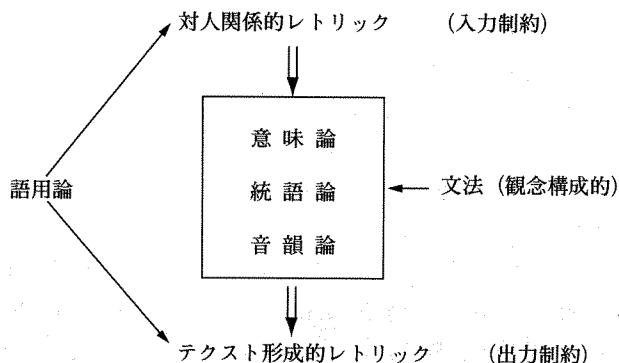
Leech (1983) は、自分が採っている語用論への接近法を「レトリック的」と特徴づけている。「レトリック」(rhetoric) という用語は、「コミュニケーションにおける言語の効果的な使用」のための、「持っている機能によって関係づけられている、会話の原則の集合」を表す。M. A. K. Halliday [たとえば, “Language Structure and Language Function”, in John Lyons (ed.), *New Horizons in Linguistics* (Penguin, 1970)] の区別が用いられて、「対人関係的レトリック」(interpersonal rhetoric) と「テキスト形成的レトリック」(textual rhetoric) という二つのレトリックが区別される (Leech 1983: 15)。

Halliday (1970) のいう「言語の機能」とは、次のようなものである。

1. 言語は「内容」の、つまり、話し手の、自分の意識の内的世界を含む実在世界の経験の、表現に役立つ。これを観念構成的機能 (ideational function) と呼んでさしつかえない。
2. 言語は社会的諸関係を確立したり保持したりするのに、つまり、社会的役割の表現に、役立つ。この社会的役割に含まれるのは、言語そのものによって作り出されるコミュニケーション役割——たとえば、質問者または応答者の役割である。また、言語は、人と人との相互作用という手段によって、事をなすことにも役立つ。この機能を対人関係的 (interpersonal) と呼んでさしつかえない。
3. 言語は、それ自身と、そして、それが使用される状況の諸特徴と連結することに備えなければならない。これをテキスト形成的機能 (textual function) と呼んでさしつかえない。というのは、これは、話し手または書き手が「テキスト」(text), すなわち、状況に関係のある談話のつながりのあるくんだり (passages) を構築できるようにし、聴き手または読み手がテキストを文の無作為の集合と区別できるようにするものだからである。

[Halliday (1970: 143) から一部修正して引用]

文法は、「意味—音声の写像を通して、聞き手に観念を伝達する」部門である (Leech 1983: 57)。文法を、「話し手の観点」から、「聞き手によって解読されるメッセージを符号化するための装置」と考える (Leech 1980: 21) と、対人関係的レトリックとテキスト形成的レトリックはそれぞれ、文法に対する「入力制約」と「出力制約」



と特徴づけられる (Leech 1983: 57)。

対人関係のレトリックは、「話し手と聞き手の間の社会的関係」に関わり (Leech 1980: 20), 「話し手が、与えられた発話行為を、別のというよりはむしろある一つの文法形式で符号化する」ように仕向ける。テキスト形成的レトリックは、「発話状況の、社会的決定因というよりはむしろ物理的決定因」に関わり、話し手が、「メッセージの部分部分を提示するのに最も適切な、すなわち、最もうまくいく順序づけは何であるかという問題」に取り組むように仕向ける (Leech 1980: 21)。

こうして、外国語教育の教育内容体系は、文法の知識あるいは文法的能力を形成する領域と語用論の知識あるいは語用論的能力を形成する領域から成る。

2. 語用論的能力を形成する領域の教育内容体系について

語用論的能力の領域では、学習者に、語用論の原則の体系を獲得させることによって、それらの原則に従って、コミュニケーションで効果的に言語を使用できるようにすることが目指される。

Leech (1983) の枠組みに基づけば、この領域のもとに、対人関係的レトリックの部門とテキスト形成的レトリックの部門が区別される。これらのレトリックのそれぞれは原則の集合から、原則は「格率」(maxims)の集合から、格率は「下位格率」(submaxim)から成る (Leech 1983: 15)。

語用論の原則は、文法の規則とは違って、次のような性質を持っている。

- (a) 原則／格率は、言語使用の相異なる脈絡に、可変的に適用される。
- (b) 原則／格率は、すべてか無かの仕方ではなく、可変的な程度で適用される。
- (c) 原則／格率は、互いに衝突することがある。

[Leech 1983: 8]

Leech (1983) は、「協調の原則」(Cooperative Principle) と「丁寧さの原則」(Politeness Principle) を、対人関係的レトリックに属するものとして挙げている (Leech 1983: 16)。

協調の原則は、Paul Grice によって、1967年にはじめて定式化されたものである。ここでは、*Studies in the Way of Words* (Harvard University Press, 1989) から引用しておく。

会話への寄与を、携わっている話のやり取りの容認された目的あるいは方向によって、その寄与を行う段階で、必要とされるようなものにせよ。

[Grice 1989: 26]

この原則のもとに、四つのカテゴリーの格率が区別されている。ここでは、Leech (1983) による要約に従う。

量(Quantity): 適した量の情報を与えよ、すなわち、

- 1. 寄与を、必要とされるだけの情報を提供するものにせよ。
- 2. 寄与を、必要とされるよりも多い情報を提供するものにせよ。

質(Quality): 寄与を、真実であるものにしようと思えよ、すなわち、

- 1. 虚偽であると信じていることは言うな。

2. 十分な証拠がないことは言うな。

関係(Relation)：関係のあることを言え。

様式(Manner)：明晰な言い方をせよ，すなわち，

1. 表現の不明瞭さを避けよ。
2. 多義性を避けよ。
3. 簡潔な言い方をせよ（不必要な冗長さを避けよ）。
4. 整然とした言い方をせよ。

[Leech 1983 : 8]

丁寧さの原則は，Leech (1983)によって，次のように，一般的に定式化されている。

無礼な(impolite)信念の表現を，(他の条件が等しければ)最小限にせよ。

丁寧な(polite)信念の表現を，(他の条件が等しければ)最大限にせよ。

「丁寧な・無礼な信念」とは，「聞き手に，あるいは，第三者に好意的な・敵意のある信念」である。丁寧さの原則が問題にするのは，「話し手の実際の信念」ではなく，信念の表現，すなわち，「話し手が信じていると称すること」である(Leech 1983 : 81-2)。

協調の原則と丁寧さの原則は，「一般的な社会的機能」を異にする。協調の原則は，「会話の一方の参加者が，もう一方の参加者が協調的にふるまっているという想定のもとに，コミュニケーションすることを可能にする」という点で，「私たちが言うことを，想定された何らかの発語内の(illocutionary)……目標に寄与するように，統制するという機能」を持っている。丁寧さの原則が持っているのは，「まず第一に私たちの対話者が協調的にふるまっていると私たちが想定することを可能にする，社会的な均衡と友好的な諸関係を保持すること」という「より高次の統制的役割」である(Leech 1983 : 82)。要するに，

[丁寧さの原則] は，典型的には，協調の[原則]よりも重みがある。というのは，[丁寧さの原則]の機能が，協調的なコミュニケーションの前提条件である友好的，平和的な諸関係を保持することであるから。

[Leech 1980 : 15]

協調の原則と丁寧さの原則の間の関係を示す例をみてみよう。

A : We'll all miss Bill and Agatha, won't we?

B : Well, we'll all miss BILL.

Bは見かけ上，量の格率を守っていない。表現されていない，Bの実際の信念は，「私たちみんなが，アガサがいなくなると寂しく思うわけではない」というものである。Bは，言おうと思えば，協調の原則の他の格率に違反せずに，「…だが，アガサはそうでない」と言い足すこともできた。Bはこのように情報量をもっと多くすることもできたが，そうすると，第三者に対してもっと無礼な表現になってしまうので，丁寧さの原則を守るために，情報を伏せたのである(Leech

1983: 80-1)。

このように、丁寧さの原則は、話し手・聞き手・第三者の間の社会的関係に関わり、対人関係的レトリックに属するものである。しかし、協調の原則は、それらの社会的関係への配慮を前提として、協調的なコミュニケーションにおいて話し手が言うことを統制するものである。したがって、協調の原則は、Leech (1983)とは違って、対人関係的レトリックに属するというよりはむしろ、「観念構成的レトリック」と呼ぶことのできる、語用論の別な部門に属すると見なす方が合理的である。実際、Geoffrey N. Leech自身が、後に、そのような見解を示している (Geoffrey N. Leechの“Communicative Grammar and Language Teaching”と題する「JACET ケンブリッジ・サマー・セミナー講義③」の筧 壽雄による報告、『英語教育』1990年6月号(大修館書店), pp. 66-7)。

テキスト形成的レトリックの部門は、「言語の形式的資源の、テキスト構成における効果的な使用」(Leech 1983: 230)を取り扱う。Leech (1983)は、テキスト形成的レトリックに属するものとして、次の四つの原則を挙げている。

1. 処理可能性の原則 (Processability Principle): 進行する時間の中で人間が処理可能なものにせよ。
2. 明瞭さの原則 (Clarity Principle): 明瞭にせよ。
3. 経済性の原則 (Economy Principle): 時間がかからず、努力のいらぬものにせよ。
4. 表現性の原則 (Expressivity Principle): 表現力豊かにせよ。

[Leech 1983: 63-70]

語用論は文法によって生成される文の使用を統制するものであるから、語用論的能力の形成は文法的能力の本質的要素の形成を前提条件とする。

3. コミュニケーション文法としての教育文法

文法的能力を形成する領域では、学習者に、文法の規則の体系を獲得させることによって、任意の文を産出したり認識したりできるようにすることが目指される。文法的能力の形成は、厳密な意味での文法教育だけでなく、語彙教育や音声教育・文字教育も含んでいる。

語彙教育は、それぞれ特異的な「音韻論的、意味論的、統語論的諸特性」を持った「語彙項目」の集合と、「語彙項目の類を限定し、語彙項目の一般的諸特性を表現する『語形成』(word formation)の規則」の体系 (Noam Chomsky, *Reflections on Language* (Pantheon, 1975), p. 81) を学習者に獲得させる部門である。音声教育・文字教育は、「言語が伝えられる媒体」(Geoffrey Leech, Margaret Deuchar and Robert Hoogenraad, *English Grammar for Today: A New Introduction* (Macmillan, 1982), p. 9)である、文の「音声形式」(Chomsky 1980: 143)・「文字形式」(Leech et al. 1982: 4)を形成する規則の体系を獲得させる部門である。文法教育は、文の「統語構造」と「意味のパターン」(Chomsky 1980: 54)を形成する規則の体系を獲得させる部門である。

文法教育の内容体系である教育文法は、外国語教育の目的を言語的コミュニケーション能力の形成とする立場からは、そういう目的に適合したもの、すなわち、コミュニケーションで成功を収めることに寄与しうようなコミュニケーション文法であることが望ましい。「コミュニケーション文法」(Communicative Grammar)は、「文法諸形式を、それらのさまざまな語用論的利用

に關係づける言語学的記述」と定義される (Leech 1983 : xi)。

文法には、確かに、「コミュニケーションを容易にする」ような、「レトリック的な考慮」の「浸透」が認められる (Leech 1980 : 26)。文法教育は、文法に浸透している限りでの語用論を、教育内容である文法諸概念の本性の一部を成すものとして、それぞれの文法概念に即して取り扱えばいいのである。

「[文法の] 規則と [語用論の] 原則の間の分業」は、次のように例証される。

文法と語用論の両方が共謀して、受動態の説明を提供する。前者は受動態がいかにして形成されるかを説明し、後者は受動態が対応する能動態よりも好まれそうな条件を説明する。

[Leech 1983 : 22]

英語の態の語用論的利用について、述べていこう。何よりもまず、「能動態と受動態の間の選択」が可能である場合には、能動態が「規範」である (Sidney Greenbaum and Randolph Quirk, *A Student's Grammar of the English Language* (Longman, 1990), p. 45)。「受動態を用いるもっともな理由がある」のでない限り、能動態を用いる方がよい (Sidney Greenbaum and Janet Whitcut, *Longman Guide to English Usage* (Longman, 1988), p. 519) のである。

それでは、「受動態を用いるもっともな理由」とは、どういうものであろうか。

最も基本的な理由は、「動作主以外のもの、例えば、動作を受けるもの、(不) 利益を受けるものや人、などを最も自然なテーマづけ [=主題化] を担う [主語] として選択する」(安井 稔『新しい聞き手の文法』(大修館書店, 1978年), p. 57) ためである。次のような対において、

Kim interviewed Robin.

Robin was interviewed by Kim.

前者は「第一義的にキムについて」であるものとして、後者は「ロビンについて」であるものとして解釈される (Rodney Huddleston, *Introduction to the Grammar of English* (Cambridge University Press, 1984), p. 447)。

動作主の by 句のない受動態を用いる理由として、次の 1 ~ 5 がある (Greenbaum and Whitcut 1988 : 520)。

1. 動作主の正体が不明である。

Many substances have been shown to cause cancer in animals.

2. 動作主の正体が重要でない。

I have been told that Chinese is a difficult language for Americans to learn.

3. 動作主の正体が文脈から明白である。

Our golden retriever would not allow other dogs into his territory. Once a Doberman pinscher trespassed onto our land and would have been killed if I had not intervened.

4. [話し手あるいは] 書き手が非個人的な (impersonal) 調子の必要を感じている。

In one experiment, pregnant rats were allowed to deliver their pups and to nurse them for four weeks.

5. [話し手あるいは] 書き手が動作主に言及することを避けたいものだと思っている。

The refrigerator door has not been properly closed.

動作主の by 句のある受動態を用いる理由として、次の 6～8 がある (Greenbaum and Whitcut 1988: 520)。

6. その行為の動作主に強調を置くため。

He refused to vote for Ron Tulworth as leader, and he was privately and publicly scourged for that decision by his former comrades.

7. 長い能動態の主語を避けるため。

The city is governed by a Democratic mayor and a city council that is divided equally between Democrats and Republicans.

8. 等位接続された節において同じ主語を保持するため。

The chairman proposed changing the rules for admitting new members, but he was overruled by the rest of the committee (また… but was overruled by the rest of the committee).

理由 1・2 は、観念構成的レトリックに属する協調の原則によって説明される。理由 1 では、質の格率を守るために量の格率が犠牲になっている。理由 2 には、関係の格率が関与している。動作主がだれであるかは、この場合、関係ないこととされているのである。

理由 3・4 は、テキスト形成的レトリックに属する経済性の原則によって説明される。特に、理由 4 は、「主語としての I や we の絶え間ない繰り返し」を避けることによって、「客観的な調子」を伝達する (Greenbaum and Whitcut 1988: 520) というものである。

理由 5 は、対人関係のレトリックに属する丁寧さの原則によって説明される。この理由は、「責任を特定することを避ける」 (Greenbaum and Whitcut 1988: 520) ことによって、丁寧さの原則を守るというものである。

理由 6～8 は、テキスト形成的レトリックに属する処理可能性の原則によって説明される。

なお、動作主の by 句は一般には随意的であるが、動作主が随意的でない場合もある。

- { The music was followed by a short interval.
- { *The music was followed.
- { The rebels were actuated by both religious and political motives.
- { *The rebels were actuated.

このような場合に動作主のない文が許容されないのは、「文法的あるいは語彙的な制限」のためであるというよりも、「動作主がなければ、その文が情報の点で空虚なものになってしまう」ためである (Randolph Quirk, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik, *A Comprehensive Grammar of the English Language* (Longman, 1985), pp. 164-5)。動作主に対するこのような制約は、量の格率の文法への浸透と見なすことができる。

以上のように、語用論的能力を形成する領域において、その教育内容体系を構成する原則・格

率の具体例として利用されるべきものが、文法教育の部門において、そういうものとして明示されずに蓄積されていくという意味で、文法教育の内容体系の本質的要素の形成が語用論的能力の形成の前提条件となる。

参 考 文 献

- Akmajian, A., R. A. Demers, A. K. Farmer and R. M. Harnish. 1995⁴. *Linguistics: An Introduction to Language and Communication*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, N. 1972. *Problems of Knowledge and Freedom*. New York: Vintage.
- Chomsky, N. 1975. *Reflections on Language*. New York: Pantheon.
- Chomsky, N. 1980. *Rules and Representations*. New York: Columbia University Press.
- Greenbaum, S., and R. Quirk. 1990. *A Student's Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Greenbaum, S., and J. Whitcut. 1988. *Longman Guide to English Usage*. London: Longman.
- Grice, P. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Halliday, M. A. K. 1970. "Language Structure and Language Function", in J. Lyons (ed.), *New Horizons in Linguistics*, Harmondsworth: Penguin, pp. 140-65.
- Huddleston, R. 1984. *Introduction to the Grammar of English*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 寛 壽雄. 1990. 「JACET ケンブリッジ・サマー・セミナー講義③/ Communicative Grammar and Language Teaching (Geoffrey N. Leech)」, 『英語教育』 39.3, 66-7.
- Leech, G. N. 1980. *Explorations in Semantics and Pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins.
- Leech, G. N. 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman.
- Leech, G., M. Deuchar and R. Hoogenraad. 1982. *English Grammar for Today: A New Introduction*. London: Macmillan.
- 大竹政美. 1989. 「コミュニケーション文法としての教育英文法——英語の態への適用——」, 『北海道大学教育学部紀要』 52, 129-144.
- 大竹政美. 1990. 「外国語教授理論の構築を目指して——学習者に形成する“言語の知識”に関する試論——」, 『北海道大学教育学部紀要』 54, 113-125.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- 安井 稔. 1978. 『新しい聞き手の文法』. 大修館書店.